

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2028年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：全社員に占める女性の割合を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 女性からの応募を増やすため、
会社説明会等で積極的な広報活動を行う
- 2023年10月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを導入する

目標2：年次有給休暇の取得率を80%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
年次有給休暇を連続して取得できる体制を作る
- 2023年10月～ 年次有給休暇の取得に向けて社員に対し啓発活動を図る
- 2024年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
取得率が低い管理職および社員に面談を実施する